

木原くにやを応援して下さる皆様

選挙に関するご寄付のお願い

弁護士 木原功仁哉

拝啓 清秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、来るべき第50回衆議院議員総選挙（10月15日公示、同月27日投開票）に兵庫県第1区（神戸市東灘区・灘区・中央区）から2回目の立候補を決意し、現在、立候補準備に鋭意取り組んでおります。

前回衆院選（令和3年10月）では、当時国が推進していた新型コロナワクチン接種の中止を訴えました。最近では、ワクチン被害者を原告とする国賠訴訟を合計6件提起するなど、被害者の救済に一貫して取り組んでおり、今回の選挙では、ワクチン・医者に頼らない健康政策の実現を訴えます。

また、今回の選挙では、新党「日本誠真会」（吉野敏明党首）からの支持表明を得て、吉野党首には来る10月20日（日）午後に来神され、応援演説に駆け付けていただく運びとなっております。一人でも多くの有権者からの支持を得て、兵庫1区から未来の日本を動かせるよう、取り組んでまいります。

つきましては、組織のない無所属の戦いですので、選挙運動に関するご寄付にご協力くださるようお願い申し上げます。寄付にあたっては、①木原くにや後援会HPの「応援する」（下記URL・QRコード）専用フォームから送信していただくか、②別紙申込書にご記入の上、郵送、FAX 又はメールにて下記連絡先宛てにご提出の上、下記振込先口座にお振り込みください。

厳しい選挙戦を覚悟の上、必勝を期して全力で取り組んでまいりますので、何卒ご支援のほどをお願い申し上げます。

敬具

記

【連絡先】〒658-0053 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3-15-15

グランディア住吉駅前4階西号室

木原くにや後援会

TEL:078-855-4014 FAX:078-855-4015 E-mail: info@kiharakuniya.com

HP: <https://kiharakuniya.com/support/>



【振込先口座】みなと銀行（銀行番号 0562）本店営業部（店番 011）

普通 1994491 木原くにや後援会（キハラキヨウエンカイ）

※恐れ入りますが、振込手数料は振込依頼者にてご負担くださるようお願いいたします。

【寄付に関する注意事項】

- ・法令により、寄付は個人からに限られます。会社、団体からの寄付はできません。
- ・寄付の上限額は150万円です。
- ・10,000円以下の寄付については、選挙運動費用収支報告書に氏名、住所、職業は記載されませんが、10,001円以上については法令により記載する必要がありますので、ご了承ください。
- ・寄付金控除制度のご利用を希望する方は、その旨をご連絡ください。選挙後、選挙管理委員会の確認印のある書類を郵送しますので、確定申告の手続の際にご利用ください。なお、10,000円以下の寄付であっても、制度を利用する方は、法令により選挙運動費用収支報告書に氏名、住所、職業を記載する必要がありますので、ご了承ください。

木原 功仁哉 殿

申 込 書

以下のとおり、選挙運動に関する寄付をします。

申込日 令和____年____月____日

ふりがな
氏 名 _____

住 所 〒 _____

職 業 _____

電 話 _____

E-mail _____

寄付金の額 _____ 円

寄付金控除制度の利用 利用する ※利用する方は✓（チェック）を入れてください。

【提出方法】

- ① 郵送：〒658-0053 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3-15-15 グランディア住吉駅前4階西号室
木原くにや後援会事務局
- ② FAX：078-855-4015
- ③E-mail：info@kiharakuniya.com

※PDFデータにてお送りいただく場合、圧縮ファイルでの送付はご遠慮ください。

※PDFデータの送信に代えて、メール本文に前記事項を記載して送信する方法でも差し支えありません。